

# 令和4年4月期の正課外の活動に関するお願い

## 及び 公認サークルの新歓活動に関する方針

(令和4年3月 学生部学生生活課)

### 1. すべての鳥取大学生のみなさんへ

今般の新型コロナ対策において、本学では従来から「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」及び「課外活動指針」を定め、学生の皆さんには遵守をお願いしています。

4月期は、新しく入学生を迎えるにあたって、通常であればサークルへの勧誘やいわゆるイベントなどが計画されやすい時節ですが、上記「指針」及び以下の注意事項等に基づいて、感染をしない・感染を拡大させないため、みなさんの良識ある行動を改めてお願いします。

指針・方針から逸脱する活動をしたサークルがいた場合や新型コロナの感染拡大等が発生した場合、新歓活動やサークル活動全体の中止等も検討せざるを得なくなります。各サークル内でしっかりとルールを共有し、ルールを守った活動となるよう十分な注意を払って活動してください。ルールを守っていないサークルへは厳しく対処します。

【禁止事項】（「指針」に定めているものも含まれます）

- 大学敷地外における対面での勧誘
- 5人以上又は2時間以上の会食
- 未成年がいる場での飲酒・喫煙
- 「サークル紹介看板」（公認サークル）
- 勧誘のための行事・イベント（「T字路ライブ」・「アゴラ広場でのイベント」「その他勧誘を目的とした行事」）（ただし米子キャンパスについては別途医学部から通知します）

### 2. 公認サークル（鳥取キャンパス）への注意事項

#### 【新歓の注意点】

- 新入生への広報（勧誘活動）期間は4月1日～4月30日の間とします。
- 広報（勧誘活動）はSNS・オンライン上での活動を推奨しますが、大学敷地内に限り、対面での勧誘（ビラ配りを含む）を許可します。ただしその際であっても、新入生を長時間引き留めて会話したり、マスクを外す・ソーシャルディスタンスを保たない等の感染対策を講じない行為は禁じます。
- 大学敷地内で対面での勧誘活動をする際は、必ず学生生活課から配布する名札を着用し、公認サークルであることを証明できる状態で活動してください。着用していない団体は勧誘活動を認めません。（名札は新歓期間のみ貸与します。）

○通常の活動範囲内においてのみ、新入生の「見学」「体験入部」は可とします。期間中のイベント等は控えてください。ただし、オンライン上で行うものについては適宜開催していただいて構いません。

※必ずソーシャルディスタンスやマスクの着用などの感染対策を徹底してください。

また、参加者はすべて台帳として記録してください。

※活動は21時までには終了すること。

○授業がオンラインでのみ行われる期間がある場合、すべての活動をオンライン上に限定してください。(該当の期間が決定したら別途お知らせします。)

○個々に友人らと行う会食を禁止することはしませんが、「指針」に定めている人数等の制限は厳守してください。「たまたま結果的にみんな同じお店になって20人規模になった」などの言い訳は断じて認めません。

○公認サークル・団体が練習を学外施設等で実施する場合、新入生を送迎するための集合・解散は必ずキャンパス内で行ってください。とりわけ、大学周辺の民間駐車場は絶対に集合・解散場所としないこと。

大学駐車場の利用は許可しますが、周囲の迷惑にならないこと。苦情が来るようであれば、今後の利用は許可しません。

○自動車学校からサークルへの便宜供与について、新入生等を当該自動車学校に入校させる見返りに、物品や送迎等の便宜を供与することは、大学として禁止しています。

### **【SNS 上での勧誘活動について】**

○公認サークル・団体が Web による新歓活動（いわゆるオンライン新歓）を行う時は、鳥大 ID を用いた Meets で実施してください。(学外への個人情報等の拡散リスクを防止するため)

○新入生を含めた参加者はすべて鳥大 ID で Google にログインした上で参加することとし、それ以外のアカウントでの参加は認めないでください。

○公認サークル・団体がオンライン新歓を SNS・メール等で周知するにあたっては、必ず鳥取大学 HP 課外活動サークル一覧 (<https://www.tottori-u.ac.jp/2171.htm>) へのリンクを併記し、公認サークルであることを証明してください。併せて、周知の際は「#鳥大オンライン新歓」のハッシュタグを付してください。

### **【新入生歓迎（勧誘）用動画の作成について】**

鳥大公式 youtube で、各公認サークルの新入生歓迎動画を掲載します。希望するサークルは、改めて通知する動画作成要領に基づき 1 分以内の動画を作成し、学生生活課に 3 月 25 日（金）までにデータで送付してください。(希望サークル数にもよりますが、10～20 サークル分をまとめて 1 本の動画として掲載することを考えています。)

## **【公認サークルの令和4年度団体届・誓約書等について】**

公認サークルの新年度始動に伴い、令和4年5月1日現在でサークル「団体届」、「誓約書」、「課外活動計画書（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策）」を作成し提出していただきます。（提出期日・方法については別途お知らせします。）

書式は、下記の大学ホームページよりダウンロードしてください。

なお、誓約書の内容は必ずよく確認し、部内で周知・徹底の上、代表者が署名し提出してください。

「鳥取大学 HP」→「キャンパスライフ」→「課外活動について」  
→「課外活動各種書類ダウンロード」

## **【その他】**

○入学式が4月6日（金）に開催されますが、感染対策のため来場者制限を行っておりますので、部外者の入学式会場への来訪は禁止です。

## **3. 一般学生・非公認団体・有志活動などへのお願い**

○引き続き、「団体での会食」や「移動制限」等については大学の方針を確認し、遵守をお願いいたします。

○非公認の団体は、従来から学内での勧誘活動（ビラ配りなどを含む）を許可していません。

○学外で活動を行う際でも、必ずソーシャルディスタンスやマスクの着用などの感染対策を徹底し、参加者はすべて台帳として記録してください。（感染者が発生した場合追跡する必要があります。）

○授業がオンラインでのみ行われる期間は、なるべくすべての活動をオンライン上に限定してください。

## **4. SNS 使用に関する注意事項（「#春から〇〇大学」タグでの被害）**

SNS 上で、「#春から〇〇大学」などのハッシュタグを用いた新入生向けの投稿が増えていますが、それに関連し、悪意ある者が大学生を名乗り、悪徳商法、カルト勧誘などを行っている例が多発しているようです。

新入生を被害に遭わせたり、自身が巻き込まれたりすることのないよう、実際の勧誘は4月以降にすることとして3月までは広報活動のみとし、SNS・メール等で周知するにあたっては、必ず鳥取大学 HP 課外活動サークル一覧 (<https://www.tottori-u.ac.jp/2171.htm>) へのリンクを併記して、公認サークルであることを証明してください。

併せて、周知の際は「#鳥大オンライン新歓」のハッシュタグを必ず付してください。また各サークルにおいても適宜 SNS 上で上記の旨周知・拡散し、新入生が被害に遭わないよう、ご協力をお願いします。